



植樹の様子



目次



- 林業グループ【kikiぷろじェくと】関東・山梨ブロック林業グループコンクールに出場 … 2
- 地域交流の場に木の香りを 金田東老人憩の家・金田児童館 … 3
- 水源環境の保全・再生をめざして … 4
- シリーズ「森林環境（譲与）税」第3回 … 5
- 森林土木事業における生物多様性に配慮した緑化工について … 6
- 森の輪「社会に役立つ存在に」 … 7
- 木材共販市況 … 8
- 水源林基盤整備事業の取組（山北町） … 8
- 表紙の写真について … 8



林業グループ【kikiぷろじえくと】 関東・山梨ブロック 林業グループコンクールに出場

小田原市内の4つの保育園において、「木育活動」(森や木の大切さ、楽しさを伝える教育活動)を行っている「kikiぷろじえくと」に関東・山梨ブロック林業グループコンクール(群馬県及び全国林業研究グループ連絡協議会主催)に参加していただいたので、その概要を紹介します。

●「kikiぷろじえくと」の活動

「kikiぷろじえくと」の活動は、木育インストラクターの資格を取得した石田さんが、保育園長から「木育の授業をやってみないか?」と相談されたことがきっかけでした。そして、木を利用して触れる、創る、知るをテーマに、木のなりたち、自然の楽しさ等について体験を通じて、子供達の五感で感じてもらうことを目的として、小田原市にある2つの保育園の年長児を対象に平成21年4月に立ち上げました。毎月1回活動を行っており、11年目を迎えたところです。

毎月1回4つの保育園において、木工製作(木の船、木のロボット、写真立てなど)を主に実施しています。味覚を使い食べられる木があることを学ぶ取組や演劇鑑賞会、木を通じて交流を深めるために4つの保育園合同で毎年秋に行われる木育交流祭の野外活動などは毎年盛り上がりを見せています。



木育交流祭の様子(平成30年10月25日)

●林業グループコンクールについて

県西地域県政総合センター森林保全課では、木育交流祭をお手伝いしており、そのご縁から今年度の林業グループコンクールの参加を打診したところ、快諾していただきました。

同コンクールは令和元年7月18日から19日にかけて、群馬県渋川市伊香保町で行われました。林業グループとは、森林・林業に関する自主的なグループ活動を

行っている団体のことで、林業普及指導の対象として神奈川県内では18団体が把握されています。



「kikiぷろじえくと」の森屋さん(左)と石田さん(右)

「kikiぷろじえくと」は、森屋さんと石田さんのお二人で活動されており、当日もお二人で発表してくださいました。劇団に所属しておられる森屋さんは、よく通る声で1年間の活動内容をパワーポイントで紹介されました。4月の導入部は年輪を数えることから始まります。時には演劇「森林仮面モクイクダー」を上演され、森林がある大切さを子供たちに伝えたり、木製ドミノでルールのある遊びをしたり、リトミック目的で木製カスタネットを製作するなど、木育にとどまらない豊富なプログラムであることが分かりました。そして、子供たちのために、森林、木材の良さを知ってほしいという熱心な思いが伝わり、15分という発表時間が短く感じられるほど引き込まれました。



発表スライドの一コマ

充実した発表内容は参加者にも好評で、言葉の使い方、伝える技術が秀逸だったとの感想もいただきました。また、ある自治体の担当者からは、1年間のプログラムを組んで木育を実施していることに非常に関心があるので、今後は是非参考にさせていただきたいという声掛けもありました。

今後とも、次世代を担う子供たちへの木育活動について、県西地域県政総合センター森林保全課もサポートしていきたいと思っております。

(県西地域県政総合センター森林部森林保全課)



地域交流の場に木の香りを 金田東老人憩の家・金田児童館

平成31年1月、金田東老人憩の家・金田児童館が厚木市金田の閑静な住宅街に完成しました。

平成31年2月9日には、厚木市長が出席してオープニングセレモニーが行われ、引き続いて開催された内覧会には、金田地域の住民の方々が大勢参加されました。当日は、小雪がちらつく寒い日だったにもかかわらず、多くの方が、完成した新しい施設のすみずみまで見学していました。



内覧会の様子(老人憩の家会議室)

●金田東老人憩の家・金田児童館の概要

この施設は、厚木市が林業・木材産業成長産業化促進対策交付金(木造公共施設整備)を活用し、子供から高齢者まで幅広い世代が交流できる複合施設として、平成30年度に建設しました。



施設外観

児童館は広場と一体的な利用ができるように、老人憩の家は高齢者が利用しやすいようにと、木造平屋建てが採用されています。東側に児童館として遊戯室、図書室、和室、キッズルームなどがあります。中央に児童館事務室、サンルーム、玄関ホールを挟んで西側に老人憩の家として会議室、和室、倉庫が配置されています。サンルームは子供たちが南側の広場から直接出入りができるようになっており、玄関ホールには木

をモチーフとしたデザインが施されるなど、使いやすさと温かみのある施設となっています。



玄関ホール



県産木材を使用(工事中)

建物には木材がふんだんに使用されています。建物全体の木材使用量は115㎡、そのうちかながわ県産木材の使用率は72%に上ります。

●建設の経緯

木造建築が採用された理由には、金田地区の自治会の方や地域の方々の声がありました。

金田地区には、これまで老人憩の家や児童館が無く、近隣地区の同施設に行くためには、交通量の多い国道を横断しなければならず、地域の方々からは金田地区への施設建設の要望がありました。

そんな地域の声を受け、厚木市は平成28年度から建設事業に着手し、自治会も参加する検討委員会での活発な意見交換を経て、平成30年度に工事が始まりました。

検討委員会による打合せの回数は、1年間に10回以上にも及び、市内の他の地域にある施設の見学も行われました。厚木市役所の担当者の方によると、検討委員会の方々の木造の児童館を見学した際に、「建設して数年たつのに、まだ木の香りがする。」との感想が寄せられ、そのことがきっかけで金田地区においても施設を木造で建設することになったそうです。地域の声から木造が採用され、木の香り漂う空間を多くの方が利用し、世代を超えた地域交流の場として活用されることが期待されます。

●新しい木の魅力の普及

木の香りは私たち日本人の生活になじみの深いものです。これまで経験的に感じてきた「木の良さ」の根拠は、最近の研究で明らかになりつつあります。新しい木材の魅力を、森林・林業関係者だけでなく、一般の方々にもわかりやすく伝える取組を、今後さらに進めていきます。



県産木材を使用したプレート
(建物の県産木材使用をPR)

(県央地域県政総合センター農政部森林保全課)



水源環境の保全・再生を めざして

県では、平成19年度以降20年間にわたる水源環境保全・再生の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を策定し、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を財源として森林や河川の保全・再生などに取り組んでいます。

● 県民の皆さんから意見をいただいています

施策大綱では、施策展開の視点として、「県民の意志を基盤とした施策展開」を掲げています。これは、水源環境保全・再生の施策が、県民の意志を基盤として、県民の意見を十分踏まえた施策展開を図るとともに、県民全体で水源環境保全・再生施策を支えるため、普及啓発や県民参加の取組を展開するということを意味しています。

県民参加の取組としては、公募委員、学識経験者及び関係団体から推薦された者によって構成された「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が、施策の評価、見直しを行うこととなっていますが、県民会議以外にも、水源環境保全・再生施策に対する意見を述べていただける機会を設け、県民の皆さんの意見をいただきながら、それらの意見を踏まえた施策展開を図っています。

・ もり・みずカフェ

イベント会場等、人通りの多い場所にブースを出展し、イベントに来場された方々に対して、県の行っている水源環境保全・再生の取組の内容や、その取組の成果について説明する「もり・みずカフェ」という形態の県民フォーラムを、年に3回程度実施しています。



資料や、パネルを用いて説明したあと、アンケートを記入していただくのですが、施策に対する御意見をいただく欄を設けていま

す。このアンケートでいただいた御意見については全て、水源環境保全・再生かながわ県民会議において報告されています。

・ シンポジウム

概ね年に1回程度、講演、施策紹介・評価、意見交換などを行うシンポジウム形式の県民フォーラムを行っています。



最近では、平成30年12月にアミューあつぎにおいて「かながわの森と水を守ろう」というテーマで開催し、これまでの取組を説明するとともに、午後は少人数の分科会において県民の皆さん、県民会議委員、県職員による意見交換を行い、多数の貴重な御意見をいただきました。

・ 今後の開催予定

今年度は、今後、もりみずカフェを1回、シンポジウムを1回開催する予定としています。

開催日時や会場については、水源環境保全課のホームページ等でお知らせいたしますので、興味がある方は是非、会場にお越しください。

● 補助金の対象団体を募集しています

県では、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、市民事業の活性化や新たな市民事業の発生が期待される市民団体等の事業に要する経費に対し、「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」を交付しています。

対象となる事業は、間伐や枝打ちなどの森林の保全・再生事業、間伐材を利用した製品の制作などの間伐材の利活用促進事業、体験教室や水源環境教育などの普及啓発・教育事業などがあります。

まもなく、令和2年度の対象事業・対象団体の募集が始まります。応募にあたっての事前相談は随時、受け付けておりますので、詳しくお尋ねになりたい場合は、水源環境保全課にご連絡ください。



水源環境保全・再生
イメージキャラクター
かながわしずくちゃん

かながわ 市民事業補助金

検索

(環境農政局緑政部水源環境保全課水源企画グループ)



シリーズ

森林環境（譲与）税 （第3回）

森林環境譲与税における県の取組

平成31年4月に森林環境譲与税（以下「譲与税」という。）に関する法律が施行され、いよいよ譲与税を活用した取組がスタートすることになりました。

この法律を受け、県でも6月補正予算を計上し、市町村が行う森林整備に関する施策等への支援を進めていきます。

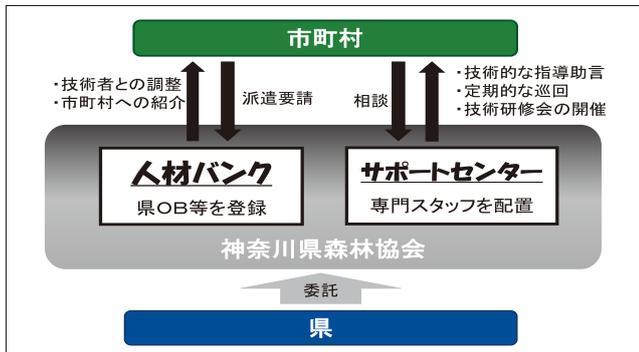
○県が実施する市町村支援の取組 9,735万円

(1) 市町村への人材・技術支援 2,200万円

◇サポートセンター等による人材・技術支援

神奈川県森林協会に8月より「かながわ市町村林政サポートセンター」を開設し、個別の相談対応や市町村を巡回しての指導、技術研修会等を実施します。

併せて今後人材バンクを設置し、実務経験者を登録することにより、市町村の要請に応じて必要な人材を斡旋します。



かながわ市町村林政サポートセンター（イメージ）

(2) 市町村のモデルとなる取組 3,083万円

◇民間の広域的利用施設への木材利用の促進

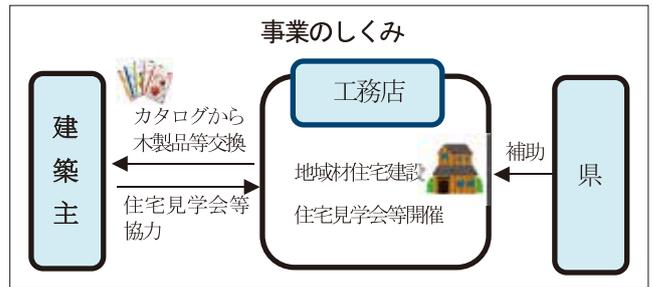
多くの方が利用する駅や大型商業施設等における、県産木材等を活用した木造施設の整備や内装の木質化に対して補助を行います。



小田急小田原線 鶴巻温泉駅（内装木質化のイメージ）

◇国産材等を活用した住宅のPRの促進

県内の工務店が行う地域材の家の普及・PR活動に対して補助を行います。



◇障がい者福祉施設と連携した森林づくり等の普及PR

県内の障がい者福祉施設と連携して、環境イベント等で配布する地域材を活用したノベルティーを作成し、譲与税や、ともに生きる社会の理解に対する普及PRを行います。



ノベルティーの例（コースター）

(3) 市町村が取り組みやすい環境の整備 4,161万円

◇森林整備の現況予備調査

住宅地や学校等の周辺の森林において、防災や生活環境改善等の視点から、市町村が森林整備を行う目安とする調査を県が実施し、その結果を市町村に情報提供します。

(4) 関係団体との連携による支援 290万円

◇林業関係団体が行う森林づくり活動等への支援

森林協会が行う林業や森林保全に関する市民活動への支援やウォーキングイベントに対して補助を行います。



ウォーキングイベント（イメージ）

このような取組を通じて、譲与税を活用した市町村の事業が円滑に進むよう努めてまいります。

（環境農政局緑政部森林再生課）



森林土木事業における生物多様性に 配慮した緑化工について

1 生物多様性の保全に向けて

生物多様性の保全は、人類の生存を支え様々な恵みをもたらすものであり、世界的に様々な取組が進められています。林野庁においても平成23年に「林野公共事業における生物多様性に配慮した緑化工の手引き」を公表するなど、森林土木事業における取組を進めています。

具体的には、治山工事、林道工事における法面等の緑化工法において、牧草や外来種を用いて早期の緑化を目的とする従来の「急速緑化」の代わりに、施工地域の種子・苗木を用いる「地域性種苗利用工」や、施工地周辺からの自然侵入により植生回復を図る「自然侵入促進工」、工事予定地の表土を利用して植生回復を図る「表土利用工」といった工法（緑化するまでの時間がかかることから「遅速緑化」と呼ばれています。）の採用や、外来種の侵入防止などの取組が挙げられています。

2 県の取組事例

県では、南足柄市の桧山林道の開設工事において、地元の方々からの要望を受け、平成21年度から継続し

て「侵入促進工」を施工した事例がありますのでここに紹介させていただきます。

施工地は標高が約800mで冬期には-10℃にもなる箇所、厚層基材吹付工と簡易法砕工を施工しました。「侵入促進工」では、通常用いる緑化用の牧草等の種子を一切使わないため、雨による侵食や冬期の凍上・融解による植生基材の剥離や崩落等が懸念されました。しかし、施工後の様子を観察しますと施工後1年経過時点ではコケ類が繁茂し、3～4年程度で主にササ類や草本類が侵入し、さらに7年程度経過すると低木類が成長している状況が確認され、おおむね良好な結果が得られました。

その一方で、場所によっては、土壌や肥料等の植生基材の一部剥離や、予期せぬ外来種の侵入等が発生しました。こうしたことから、生物多様性に配慮した緑化工を成功させるためには、特に施工後5年程度までの経過観察（モニタリング）が重要であり、植生の侵入状況、植生基材の剥落や法面崩壊の状況、シカ等の影響の有無等を把握し必要に応じて対策を講じていくことが欠かせないことも明らかとなりました。

3 今後の取組に向けて

県では、生物多様性に配慮した緑化工の取組をこの他にも進めています。今後ともこれらの施工事例や施工後のモニタリング等を踏まえて進めていきたいと考えています。

（環境農政局緑政部森林再生課基盤整備グループ）



施工直後



施工後3年経過

（植生侵入はあるが少ない。凍上により植生基材が一部剥落）



施工直後



施工後7年経過

（侵入した木本が成長している。）



社会に役立つ存在に

公益社団法人神奈川県猟友会
会長 熊澤 収おさむさん

神奈川県では2003年度から県によるシカの管理捕獲を行っています。ベテランハンターでもあり、捕獲作業を当初から担っていただいている神奈川県猟友会会長の熊澤収さんにお話を伺いました。

Q：熊澤さんは一年中捕獲に出ている印象ですが、活動状況はいかがですか？

A：県から委託されているシカの管理捕獲と地元（愛川町）の鳥獣被害対策実施隊の捕獲活動、そのほか猟期中には県外に出て狩猟も行ってきます。一年中県内外のどこかで捕獲を行っている感じですね。

Q：熊澤さんが狩猟を始められた頃、山はどのような様子でしたか？

A：私が本格的に狩猟を始めた昭和30年代は、地元の山は雑木林が多くて、薪や炭を作るのに利用されていましたね。杉や檜はほとんどなかったと記憶しています。雑木林にはハトやヤマドリが結構いたので鳥獣をやっていましたが、当時は獣を見ることはほとんどありませんでした。ウサギはいましたけど、シカは全くいなかった。シカを見るようになってきたのは、昭和40年代の後半からではないでしょうか。私が獣猟を始めたのもその頃です。今では雑木林は荒れ放題ですし、シカもイノシシもいるのが当たり前になって、すっかり様子は変わってしまいましたね。

Q：当時の社会で狩猟者や猟友会はどのような存在だったのでしょうか？

A：「好き好んで鳥や獣を捕るなんて…」というようなことを言われたこともあったので、変わり者というか、見下すような目で見られていたのではないかと思います。そんな時代が長かったので、なんとか世の中に必要な存在として認められたいという思いを強く持っていました。ですから、県がシカの管理捕獲を始めることになり、猟友会に協力の相談があったとき、私は、当時の会長に是非協力すべきだと意見しましたし、是が非でも成功させたいと思いました。

Q：管理捕獲などを続けられてきて、猟友会に対する社会の認識は変わってきましたか？

A：管理捕獲を始めた当初は、「かわいそうだ」と言う人も多くて、捕獲現場で批判的な意見を言われることもありました。その後、鳥獣被害が全国各地で深刻になったり、丹沢のシカ問題もメディアで取り上げられるようになってきたりして、見方も変わってきたのではないかと思います。今では、山仕事の方や登山者に「大変ですね」とか「ご苦労様です」と言われるようになりました。我々の存在も世間に認められるようになってきたと感じています。

Q：狩猟者の高齢化や減少についてどのように思いますか？

A：高齢化は進んでいますが、最近は若い人や女性も増えてきています。ただ、若い人は仕事も家庭も忙しいので、ベテランと同じように時間を使うことは難しいのが現実ですね。私も若い時には、年に数回しか出猟できないという時期もありました。若い人がベテランの代わりを担えるようになるには、どうしても時間がかかってしまうので、今は世代交代の過渡期ではないかと思います。

Q：若い人がベテランに近づくためには、どのような技術が必要となるのでしょうか？

A：巻狩りでは、獣を追い出す勢子せこがとても重要です。勢子には、山を熟知して的確に犬を使う経験と技術が必要ですね。また、追い出された獣を待ち伏せる射手には、獣の痕跡から動きを推測して待つ場所を決める観察力が必要になります。



管理捕獲の朝礼で話をしている熊澤さん

Q：今後の活動目標を教えてください。

A：神奈川県猟友会は平成23年に公益社団法人となりました。会員が安全に楽しく狩猟を行えるようにサポートするとともに、県や市町村と協働して、管理捕獲などの公益的な活動を続け、その期待に応えていくことが重要と考えています。そのために、捕獲のエキスパートを育成していきたいと考えています。また、近年増加してきた女性狩猟者の活動もサポートして、会員の裾野を広げたいと思っています。

（自然環境保全センター自然保護公園部野生生物課）



木材共販市況

県森連林業センターでは、5月から9月まで市は開催せず、現物により相対取引する即売方式としています。

入荷状況ですが、4月は150m³、5月は575m³、6月は669m³、と新年度としては穏やかな入荷のスタートとなりました。

販売状況は、スギ・ヒノキ共に主要部材である柱や土台・桁の構造材を中心に、中目や末口30cm上の全品目で県内及び県外の業者から注文が入っていますが、3.0mの柱目の入荷が少なく、需要に対し供給不足となっています。

相場は、10月に予定されている消費税増税の影響は特に見られず、以前のような駆け込み需要による一時的な単価上昇もなく、保合いで推移しています。

なお、当会では令和元年5月より木質バイオマス発電用に供する間伐材等由来の原木の買取を始めました。

出荷者の皆様の出材をお待ち申し上げております。

出材については、県森連生産販売課までお気軽にお問い合わせください。

令和元年6月13日

スギ						ヒノキ							
長さ (m)	末口径 (cm)	価格 1㎡当たり (円)			気配	摘要	長さ (m)	末口径 (cm)	価格 1㎡当たり (円)			気配	摘要
		高値	中値	安値					高値	中値	安値		
3.0	14	11,000	9,000	4,000	○	柱目 3.5寸	3.0	30~	25,000	10,000	5,000	○	元玉
	16~18	12,000	11,000	5,000	○	柱目 4寸		14	15,000	13,000	8,000	○	柱目 3.5寸
	20~	12,000	11,000	5,000	○	中目		16~18	18,500	18,000	14,000	○	〃 4寸
								20~22	18,500	18,000	14,000	○	中目
						24~28		18,000	16,000	13,000	○	〃	
4.0	11~13	10,000	8,000	4,500	○	母屋取り	4.0	30~	20,000	15,500	13,000	○	元玉選木
	14	10,000	9,000	6,000	○	桁目 3.5寸		11~13	10,000	9,000	8,000	○	母屋取り
	16~18	12,000	11,000	6,000	○	〃 4寸		14	17,500	14,000	9,000	○	土台目 3.5寸
	20~22	12,000	11,000	6,000	○	中目		16~18	18,100	17,500	12,000	○	〃 4寸
	24~28	13,000	12,000	6,000	○	〃		20~22	18,100	17,500	12,000	○	中目
	30~	13,000	12,000	6,000	○	〃		24~28	19,000	16,000	12,000	○	〃
30~	14,000	13,000	8,000	○	元玉選木	30~		25,000	16,000	13,000	○	〃	
6.0	16~18					通し柱 4寸		6.0	30~	32,000	25,000	15,000	○
	20~22					〃 5寸	16~18		35,000	25,000	20,000	○	通し柱 4寸
								20~22	35,000	25,000	20,000	○	〃 5寸

主要素材 (1㎡) 当たり △強気配 ○保合 ▼弱気配 最新の情報は神奈川県森連ホームページにてご覧ください。URL <http://www.kenmoriren.jp/>

水源林基盤整備事業の取組 (山北町)



▲施工前の様子 (H29年撮影)



▲施工直後の様子 (H30年7月撮影)

県内水源保全地域内の崩壊地等においては、自然石やコンクリート等を使用した土壌保全対策「水源林基盤整備事業」を行っています。これにより、水源かん養機能の発揮に重要な役割を果たす森林土壌の流出の防止が期待されます。



表紙の写真について / (写真上) 平成31年4月25日に神奈川県立花と緑のふれあいセンター「花菜ガーデン」(平塚市寺田縄)において、知事や県立平塚養護学校校長及びその児童、生徒代表らが、天皇陛下御在位30年を記念した植樹を行いました。植樹苗木は、福島県から本県に、東日本大震災の支援への感謝として贈呈された2本の桜のほか、県開発品種のハナモモ(照手シリーズ)の計12本です。(写真左下) 新品種八重桜「はるか」: 国立研究開発法人森林総合研究所が開発(登録出願中)し、福島県に送られた新品種です。NHK大河ドラマ「八重の桜」主演の綾瀬はるかさんによって命名されました。今回植樹した苗木は福島県で育てられたものです。(写真右下) 「三春滝ザクラ」: 福島県田村郡三春町に生育しているベニシダレで、大正11年に国の天然記念物の指定を受けている品種です。今回植樹した苗木は福島県三春町立中郷小学校の児童が育てたものです。早く、写真のような花が咲く木に成長することを願います。

(湘南地域県政総合センター農政部森林課)